当院をご利用の皆さまへ

６月に開催されました令和５年度第１回上越地域医療構想調整会議において、当院の低下した医療機能をこの上越圏域において回復・強化していくために、当院の医療機能を再編・集約する短期再編案が示されましたが、具体的な再編時期及び再編内容等について決定されておらず、今後も上越地域医療構想調整会議で円滑な機能再編に向けての対応策が議論されていく旨をご報告いたしたところです。

その後、新潟県及び地域の医療関係者によりさまざまな調整が行われた結果、この度の報道のとおり、１２月４日に開催されました令和５年度第３回上越地域医療構想調整会議におきまして、当院の閉院時期を含めました短期再編計画案の方向性が示され了承されました。

この短期再編計画案により、令和７年度中を目途に当院の基本的な全ての診療機能を当圏域内の医療機関に移行することにより、効果的に上越圏域の診療機能の機能回復・強化が図られていくこととなり、今後も上越地域医療構想調整会議で、さらに具体的なスケジュールなど再編に関する対応策が議論されていきます。

当院はこの短期再編計画が実施されるまでは、引き続き地域の医療機関として、地域の皆様に必要とされる医療の提供に努めて参りますので、何卒、御理解を賜りますよう御願いを申し上げます。

令和５年１２月５日

新潟労災病院長　傳田 博司